

令和 5 年 2 月 20 日

報道機関各社 御中

連絡先
担当課：環境課 (0598-53-4065)

1. 発表事項

『松阪市ゼロカーボンビジョン』の公表

2. 趣旨

政府は、令和 2 年 10 月、「2050 年までの脱炭素社会の実現」を宣言し、翌年 6 月には、国・地方脱炭素実現会議において、地域脱炭素への行程と具体策を示した「地域脱炭素ロードマップ」が公表されたことに伴い、松阪市は、令和 4 年度から公共施設への太陽光発電の導入など脱炭素への取組を開始したところです。

令和 5 年度以降においては、さらに脱炭素化施策を加速度的に展開していくため、令和 5 年第 1 回定例会（2 月 15 日）において、市長は、「2050 年までに CO2 排出量を実質ゼロにする“ゼロカーボンシティ”の実現に向け、市民、事業者、行政が一体となって全力で取り組む」旨の「松阪市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

これに合わせて、2050 脱炭素社会の実現に向け、行政として率先して脱炭素化施策に取り組むため、国と同水準の目標を掲げた『松阪市ゼロカーボンビジョン』を策定しました。

なお、脱炭素社会の実現には、行政だけではなく事業所や家庭などあらゆる分野での社会経済活動における脱炭素化が必要ですが、このビジョンは、おもに行政が取り組むべき事柄を取りまとめたものです。今後、行政の具体的な取組内容、それぞれの産業分野や家庭における脱炭素化への取組の方向性については、令和 5 年度において策定する「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」により示していきます。

3. 『松阪市ゼロカーボンビジョン』の概要

- 第 1 章 松阪市ゼロカーボンシティ宣言書
- 第 2 章 松阪市の CO2 排出量の推移
- 第 3 章 松阪市の脱炭素社会実現のための取組
 - (1) 公共施設におけるゼロカーボンへの取組
 - (2) 家庭や企業におけるゼロカーボンへの取組
 - (3) 第一次産業におけるゼロカーボンへの取組
 - (4) 公共空間におけるゼロカーボンへの取組

4. 松阪市ゼロカーボンへのキックオフ

令和5年2月15日 松阪市ゼロカーボンシティ宣言
2月20日 松阪市ゼロカーボンビジョン公表
3月16日 松阪市ゼロカーボンセミナー（幹部職員対象）※

令和5年度新規事業 松阪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定
公共施設のリース方式による一括LED化
公共施設へのPPA方式による太陽光発電の一括導入
マイクロ水力発電による再エネ電力の調達
脱炭素化住宅等促進補助金の創設

※松阪市ゼロカーボンセミナー

（日時）3月16日（木）15:15~16:30 [産業振興センター3Fホール]

（対象）幹部職員（市長、副市長、課長級以上職員）及び希望する職員

（講師）一般社団法人ローカルグッド創成支援機構 事務局長 稲垣憲治氏

文部科学省、東京都庁を経て、地域脱炭素・地域創生への思いが高じ、2020年から現職。これまで自治体の再エネ普及施策企画、地域新電力の設立・運営などに従事。現在は、地域新電力支援、地域脱炭素支援に全力で取り組んでいる。また、京都大学大学院の研究者として「地域新電力×再エネ×環境まちづくり」の研究活動も行う。環境省、経産省、川崎市、練馬区等の各種検討会等委員、総務省地域力創造アドバイザーなどを歴任。

5. 備考

ゼロカーボンシティ宣言の状況（令和5年1月末日現在*）

*環境省 HP (<https://www.env.go.jp/policy/zerocarbon.html>)

全国の宣言自治体 831/1,788 (46.5%)

三重県内の宣言自治体 18/ 30 (60.0%)

※ 四日市市が2/10に宣言したため、県内20番目の宣言自治体となる見込です。